

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月8日
【四半期会計期間】	第97期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	あすか製薬株式会社
【英訳名】	ASKA Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	(03)5484-8361(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 笹尾 類
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	(03)5484-8361(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 笹尾 類
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期 連結累計期間	第97期 第1四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	10,723	11,987	43,215
経常利益 (百万円)	366	594	1,522
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	187	526	701
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	524	233	286
純資産額 (百万円)	36,913	36,003	35,961
総資産額 (百万円)	57,812	58,493	57,478
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	6.72	18.84	25.15
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.8	61.6	62.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間に終了した重要な契約等は次のとおりであります。

製造委託契約等による合併事業

契約会社名	内容	合併会社名	設立年月
アクタビス グループ ピー ティーシー イーエイチエフ	医薬品の開発、製造、販売 ならびに輸出入	あすかActavis製薬株式会社	2009年4月

(注)上記契約については、平成28年5月16日に合併を解消し、終了いたしました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第1四半期連結累計期間における売上高は119億8千7百万円(前年同期比11.8%増)となりました。利益面につきましては、売上拡大に伴う売上総利益の増加に加え、販売費及び一般管理費が減少したことにより、営業利益4億6千2百万円(前年同期比98.5%増)、経常利益5億9千4百万円(前年同期比62.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益5億2千6百万円(前年同期比181.1%増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

医薬品事業

長期収載品の売上は引き続き減少したものの、オーソライズド・ジェネリックカンデサルタン、LH RH誘導体マイクロカプセル型徐放性製剤リユープロレリンの売上が順調に拡大したことに加え、昨年10月に中外製薬株式会社から承継した抗甲状腺剤メルカゾール等が売上増加に寄与した結果、売上高は108億8千7百万円(前年同期比13.2%増)、セグメント利益は10億2千7百万円(前年同期比39.9%増)となりました。

その他

動物用医薬品、臨床検査、医療機器、食品等の各事業を展開しているその他事業の業績は、前年同期比ほぼ横這いの推移となり、売上高11億円(前年同期比0.5%減)、セグメント利益5千4百万円(前年同期比2.6%増)となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ10億1千5百万円増加し、584億9千3百万円となりました。これは主に投資有価証券等は減少しましたが、現金及び預金等が増加したためであります。

負債につきましては、9億7千3百万円増加し、224億9千万円となりました。これは、短期借入金等は減少しましたが、その他および支払手形及び買掛金等が増加したためであります。

純資産につきましては、4千2百万円増加し、360億3百万円となりました。これは株価下落によりその他有価証券評価差額金が減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したためであります。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末から1.0ポイント低下し61.6%となっております。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費総額は、10億1千3百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,563,199	30,563,199	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	30,563,199	30,563,199	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	30,563,199	-	1,197	-	844

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,372,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,176,000	281,760	同上
単元未満株式	普通株式 15,199	-	-
発行済株式総数	30,563,199	-	-
総株主の議決権	-	281,760	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株E S O P信託口(以下「信託口」という。)が所有する当社株式265,600株(議決権の数2,656個)が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
あすか製薬株式会社	東京都港区芝浦 2丁目5-1	2,372,000	-	2,372,000	7.76
計	-	2,372,000	-	2,372,000	7.76

(注) 自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75502口)が所有する当社株式265,600株は加算しておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,462	6,901
受取手形及び売掛金	8,566	8,790
商品及び製品	7,777	7,156
仕掛品	1,205	1,230
原材料及び貯蔵品	2,143	2,759
その他	1,734	1,874
貸倒引当金	11	9
流動資産合計	26,878	28,703
固定資産		
有形固定資産	13,801	13,789
建物及び構築物(純額)	5,955	5,871
その他(純額)	7,846	7,918
無形固定資産	3,296	3,115
投資その他の資産		
投資有価証券	8,985	8,281
その他	4,539	4,627
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	13,501	12,885
固定資産合計	30,599	29,790
資産合計	57,478	58,493
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,784	5,205
短期借入金	3 2,458	3 1,058
その他の引当金	1,297	871
その他	3,451	5,081
流動負債合計	10,992	12,216
固定負債		
長期借入金	3,250	2,875
退職給付に係る負債	6,983	7,005
その他の引当金	244	239
その他	46	154
固定負債合計	10,524	10,273
負債合計	21,517	22,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	851	851
利益剰余金	34,759	35,089
自己株式	2,410	2,405
株主資本合計	34,398	34,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,984	1,670
退職給付に係る調整累計額	422	400
その他の包括利益累計額合計	1,562	1,269
純資産合計	35,961	36,003
負債純資産合計	57,478	58,493

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	10,723	11,987
売上原価	6,395	7,503
売上総利益	4,327	4,484
返品調整引当金繰入額	3	2
差引売上総利益	4,330	4,481
販売費及び一般管理費	4,097	4,019
営業利益	233	462
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	86	128
その他	74	48
営業外収益合計	160	177
営業外費用		
支払利息	3	5
不動産賃貸費用	6	29
その他	17	9
営業外費用合計	27	44
経常利益	366	594
税金等調整前四半期純利益	366	594
法人税、住民税及び事業税	44	173
法人税等調整額	135	104
法人税等合計	179	68
四半期純利益	187	526
親会社株主に帰属する四半期純利益	187	526

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	187	526
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	332	314
退職給付に係る調整額	4	21
その他の包括利益合計	337	292
四半期包括利益	524	233
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	524	233

【注記事項】

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間における四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会（以下「持株会」）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

（1）取引の概要

当社は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として信託を設定します。信託は持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託利益がある場合には、従業員へ抛割割合に応じて金銭が分配され、株価の下落により信託損失となる場合には、当社が銀行に対して一括弁済するため、従業員への追加負担はありません。

（2）信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

（3）信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度132百万円、当第1四半期連結会計期間128百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度265千株、当第1四半期連結会計期間257千株、期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間299千株、当第1四半期連結累計期間262千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の財形制度による住宅資金の金融機関借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
従業員(住宅資金借入債務)	18百万円	18百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
コミットメントライン契約の総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	1,500	100
差引額	500	1,900

3 従業員持株E S O P信託に係る借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
短期借入金	58百万円	58百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	363百万円	573百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	194	7	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	195	7	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金1百万円を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	9,617	1,105	10,723	-	10,723
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	12	12	12	-
計	9,617	1,117	10,735	12	10,723
セグメント利益	734	52	787	554	233

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 554百万円は、各事業セグメントに配分していない全社費用であり、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	10,887	1,100	11,987	-	11,987
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	11	11	11	-
計	10,887	1,111	11,998	11	11,987
セグメント利益	1,027	54	1,081	619	462

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 619百万円は、各事業セグメントに配分していない全社費用であり、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	6円72銭	18円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	187	526
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	187	526
普通株式の期中平均株式数 (千株)	27,858	27,928

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 従業員持株 E S O P 信託口が保有する当社株式を、「 1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前第 1 四半期連結累計期間299千株、当第 1 四半期連結累計期間262千株) 。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 5 日

あすか製薬株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎田 憲一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあすか製薬株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、あすか製薬株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。